

大和郡山市立図書館資料 I C タグ 貼付等業務委託

入札仕様書

令和 8 年 5 月 1 1 日

大和郡山市立図書館

大和郡山市立図書館資料 I C タグ貼付等業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

大和郡山市立図書館資料 I C タグ貼付等業務委託

2 目的

大和郡山市立図書館では、I C タグを活用した図書館システムを構築し、利用者サービスの向上及び資料管理の効率化を図る。

3 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

※ I C タグ貼付作業予定期間：契約締結日から令和 8 年 1 2 月 3 1 日まで

エンコード機器貸出予定期間：契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

4 業務場所

大和郡山市立図書館内 奈良県大和郡山市北郡山町 2 1 1 番地 3

大和郡山市南部公民館図書室内 奈良県大和郡山市筒井町 6 0 0 番地 4

5 業務委託の概要

本業務では、大和郡山市立図書館が所蔵する既存資料への I C タグの貼付、I C タグへ資料管理に必要な情報の書き込み（以下「エンコード」という。）およびその他業務の実施のために必要な作業等を委託するものである。

6 作業対象資料

I C タグ貼付対象資料の概算数量は以下のとおりである。実際の作業対象数はこれより増減あることに注意すること。

図書 開架 約 1 7 6 , 0 0 0 冊

書庫 約 1 0 , 0 0 0 冊

※ 作業期間中に利用のあった資料

新刊 約 6 , 0 0 0 冊

※ 契約期間中に受け入れする新刊

寄贈図書 約 5 0 0 冊

※ 作業期間中に寄贈受入を決定した資料

南部公民館 約 1 2 , 0 0 0 冊

雑誌	約	4, 0 0 0 冊
	※ 令和 7 年 1 月 1 日以降に刊行された雑誌	
合計	約	2 0 8, 5 0 0 冊

対象資料の貼付の際の、ICタグの数量について、貼付対象資料の状況により増減が生じた場合は、図書館と協議の上、対応方法を決定するものとする。

また、作業対象資料には含まないが、図書館が自らICタグ貼付を行う可能性のある資料用として、別途 3 0, 0 0 0 枚のICタグも用意すること。

7 作業日時及び場所

- (1) 作業日 月曜日～金曜日のうち週4日とし、図書館の指定する日（休館日等）は作業を行わない。ただし、必要が生じた場合は図書館と協議の上調整できるものとする。
- (2) 作業時間 原則、午前9時から午後6時までの時間内で図書館と協議のうえ、決定する。
- (3) その他 作業は、図書館開館中の作業となる。作業日程や、作業場所の詳細については、図書館と協議のうえ、決定するものとする。

8 ICタグの調達

別紙「ICタグ製品仕様書」を満たすICタグを必要数調達すること。

本業務の終了時に残存する未貼付（未使用）のICタグについては、図書館に納品するものとする。

9 業務内容

(1) ICタグの貼付

- ① 対象資料に対し、ICタグの貼付を行うこと。
- ② ICタグの貼付箇所については、原則、資料の背を左にした表紙側見返しとし、貼付位置の詳細は、事前に図書館と協議し図書館の指示に従うものとする。
- ③ 作業の誤り等で貼り損じ、紛失等がある場合、受注者の責任で不足分のICタグを調達すること。
- ④ 作業が終了した図書資料等は、元通りに配架すること。
- ⑤ 作業が終了した図書資料等を識別するため、受注者がそれらに目印を付すことを許可するが、目印を付す場所等については事前に図書館と協議のうえ決定すること。

- ⑥ 開架資料は、図書館が用意する別室に運搬して作業を行うこと。
- ⑦ 返却資料についても、漏れのないよう留意し作業を行うこと。
- ⑧ 契約期間中に新たに納品された新着図書についても作業をおこなうこと。また、作業期間中に受け入れする雑誌や寄贈図書についても作業対象に含めること。なお、新刊図書については、原則、納品日・受入日中に作業を完了し、図書館に引き渡すこと。
- ⑨ 利用者の貸出等を考慮し、図書館が提供する対象資料番号リスト等とのデータ突合等により作業対象資料等の数量の概ね90%以上が終了し、図書館の承認を得ることによりICタグ貼付及びエンコード作業を終了したとみなすこととする。この終了をもって、契約期間中に利用のあった書庫資料、寄贈資料、新着雑誌についての作業も終了したとみなすこととする。
- ⑩ 作業に必要な機材、消耗品等は、受注者が用意すること。
- ⑪ 作業用の机及び椅子等備品及びエンコード機器に必要な電気については、図書館から提供する。
- ⑫ 図書館が別途調達するIC機器類が使用可能となるまでの間、作業期間終了後も、契約期間中は図書館がエンコード入力作業をするための機器を1セット、貸与すること。なお、機器返却の送料についても、受注者の負担とする。
- ⑬ 図書館の求めに応じて、IC貼付、エンコード作業手順の研修を契約期間内に1回以上実施すること。

(2) エンコード作業

- ① 対象資料に貼付したICタグに対し、図書館が使用する資料管理システム及び関連機器と連携可能なデータの書き込み作業を行うこと。
- ② ICタグに書き込むデータは、原則、図書館共通識別コード（日図協フォーマット）に則ったものとし、詳細は図書館と別途協議のうえ決定すること。
- ③ 作業に必要な機器・ソフトウェア等（以下、機器等）は、受注者が用意すること。なお、別紙ICタグ製品仕様書で規定する通信規格に準拠した機器等であるとともに、資料管理システムに接続せず（オフラインモード）使用できる機器等を用意すること。

(3) データファイルの作成

- ① エンコード作業を行ったICタグを資料管理システムに認識させるため、ICタグ識別コード（UID）と資料番号等からなるデータファイルを作成すること。

- ② 作成したデータファイルは、電子記憶媒体等に保存し、ファイルレイアウトと共に図書館に提出すること。
- ③ データファイル詳細については図書館と別途協議のうえ決定すること。

1 0 作業体制

- (1) 業務責任者を必ず配置し、業務全体を管理すること。なお、業務責任者は、過去10年以内に20万冊以上の蔵書数を持つ公共図書館又は大学図書館において実施された本業務と同様の業務にて、プロジェクト管理等のリーダークラスとしての業務実績を有するものを本業務に従事させることができること。
- (2) 業務を契約期間内に完了するために必要な人数の作業従事者を確保すること。
- (3) 業務責任者及び作業従事者を変更する場合は、事前に図書館の了承を得ること。
- (4) 作業従事者等は名札を着用し、作業の際、図書館利用者等に最大限配慮すること。
- (5) 作業従事者等の感染症感染防止に必要な対策を怠らないこと。
- (6) 作業開始前に作業方法、作業スケジュール、作業体制（業務責任者、作業従事者氏名等）等について図書館と協議し、業務計画書及びICタグ貼付作業マニュアルを作成すること。なお、その協議には必ず業務責任者を出席させること。
- (7) 受注者は、適宜ICタグ貼付やエンコード作業のチェック及びデータ重複チェック等を行い、作業漏れやエラーがないことを確認すること。また、データの不具合等を発見した時は、図書館と協議し、速やかに適正な措置を取ること。
- (8) 受注者は、作業内容及び作業スケジュールを適切に管理し、随時図書館に報告すること。

1 1 提出書類及び成果品

受注者は、提出書類及び成果品について以下のとおり提出すること。

(1) 提出書類

書類名	数量	提出期限	備考
着手届	電子媒体	作業開始前	詳細は別途指示
業務計画書	各1式		
業務管理責任者及び現地作業責任者届	紙媒体		
業務実施体制図・業務工程	各1部		

問い合わせ窓口			
I C タグ貼付・エンコード 作業マニュアル I C タグの性能等を証する 資料			
業務進捗報告書、議事録		随時	
業務完了届 成果品目録 タグ貼付及び資料エンコー ド 作業件数・結果報告書		業務完了時	

(2) 成果品

書類名	数量	提出期限	備考
データファイル (UID・資料番号ファイル)	電子媒体 2式	提出回数・ 期限等 別途協議	詳細は別途指示

提出されたデータファイルから資料管理システムにデータを移行した際、正常に機能しない場合は、受注者が不具合等の原因を調査し、不良箇所を修正した上で、データファイルを再度提出すること。

なお、不具合等を解消させるために必要な追加作業及び、必要な機材、備品、消耗品等の調達は受注者の負担で行うこと。

(3) 著作権について

成果品の所有権は全て図書館に帰属する。

1.2 その他

- (1) 受注者は、施設の設備や備品、資料（以下、施設設備等）に汚損、破損等の損害を与えることがないように細心の注意を払って作業を行うこととし、万一事故が発生した場合においては、直ちに図書館に報告するとともに、その指示を受けること。なお、受託者の責任により、施設設備等に汚損、破損等が生じた場合における補償、原状回復措置等の損害賠償は、受注者が行うものとする。
- (2) 受注者は、基本開館中の図書館での作業となることに留意し、利用者には十分配慮し、騒音、会話等で利用者に迷惑とならないように、作業員への指導を徹底し、作業をおこなうこと。

(3) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、図書館と受注者が別途協議するものとする。

1.3 委託料の支払い

委託料は、業務完了後、請求から30日以内に支払うものとする。

なお、必要な場合は、下記業務完了毎に2回にわけて支払うことができる。

(1) ICタグ貼付作業完了後（契約締結日から令和8年12月31日まで）

(2) エンコード機器貸出期間満了後（契約締結日から令和9年3月31日まで）

別紙

ICタグ製品仕様書

1. 製品概要

ICチップが実装されたRFIDラベルで、リーダライタ装置と非接触でデータの読み書きができるICタグであること。

2. ICチップ仕様・通信規格

高い汎用性・互換性・拡張性を実現するため、以下の条件を満たすこと。

(1) 通信規格

ISO15963規格に完全準拠し、かつISO15963規格で定められた通信コマンドにて業務遂行のための全通信処理を行えること。

(2) 周波数

13.56MHz帯

(3) ICチップメモリ容量

128バイト以上

(4) ICチップメモリユーザー領域

112バイト以上

(5) ICデータ保持期間

50年以上（1回書き込みを行い、50年間そのまま保持せきること）

(6) ICデータ書き換え可能回数

10万回以上

(7) I-CODE SLIX

I-CODE SLIXチップを搭載すること。

3. ICタグ仕様

高い耐久性・信頼性を確保するため、以下の条件を満たすこと。

(1) 形状

① 構造 曲げに強いエッチング構造であること。

② 外形サイズ 長辺50～86mm 短辺が48～54mmであること。

（図書資料への貼付に支障のない外形寸法であれば同等品として可能とする）

③ ③厚さ 0.5mm以下

④ ④色 白

(2) 使用可能温度範囲

−10℃～+50℃程度

(3) 保存可能温度範囲

20℃±15℃程度

(4) 耐熱衝撃性

高温（+80℃）及び低温（−30℃）の環境下において、ICタグの交信特性に異常が生じないこと。

(5) 耐衝撃性、耐荷重性

ICタグを表紙の裏面に貼付した図書をブックポストの高さから連続落下させても、交信特性に異常がないこと。

(6) 耐腐食性

ICチップ部及びアンテナ部が、タグ面の上下両方向から合成樹脂シートなどの防水素材で覆われ、直接大気や水分に触れない構造により、高い耐腐食性を有すること。

(7) 他の納入実績

過去5年以内に、日本国内の地方公共図書館に納入実績があり、稼働実績のあるICタグであること。

継続的に入手可能なICタグであること。入手不可能となった場合、後継型番品のICタグにより同様の性能が提供されること。

(8) 万一のトラブル発生時の迅速な原因究明と問題解決に備えること。

4. IC機器連携

IC導入後の高い汎用性・互換性を確保するため、以下の条件を満たすこと。

(1) ISO15693規格準拠の複数メーカーのリーダライタ、自動貸出機、自動返却機、BDSゲート、IC蔵書点検用機器等の機器にて動作可能であること。

(2) 特定のミドルウェア等を使用せず、ISO15693規格で規定されるコマンドにてチップとの全通信処理を行うことができ、ISO15693規定以外のコマンドで通信処理を行わずに処理が可能であること。

(3) 自動貸出機において、ICタグを貼付した標準的な書籍10冊以上読み取り可能であること。

5. 保証

ICタグの保証期間は委託業務完了の翌日から5年とする。装備されたICタグに不具合が5年以内に発生した場合、ICタグの再装備に対応、無償交換するこ

と。それに伴う経費は、大和郡山市立図書館では一切負担しない。ただし、人的要因による不具合は保証対象としない。